

明石北高等学校の感染症対策について（4月1日～5月7日）

令和5年4月3日

- 基本的な対策としては、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「効果的な換気」等を徹底する。
 - ・ 教室の換気
 - ・ アルコール消毒の設置
 - ・ 登校時の健康チェック

- 以下の場合には出席停止とする。
 - ・ 新型コロナウイルスに感染
 - ・ 濃厚接触者に該当
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応（発熱等）
 - ・ 発熱等の風邪症状

- 各自における健康管理。

マスク着用の取り扱い

- 生徒・教職員とも、学校教育活動においてマスクの着用を求めないことを基本とする。

- マスクの着用が推奨される場面としては、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合、地域の実情に応じた場合、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など。

ただし、新型コロナウイルスに限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などにおいては、教職員がマスクを着用する又は生徒に着用を促すことも考えられる。（マスクの着用を強いることはないようにする）